

長野県社保協ニュース <21-13>

2016年10月25日(火) 長野県社会保障推進協議会

<事務局>長野市高田 276-8 県労連会館 1階 TEL 026-223-1281・FAX 026-223-1291

http://www.n-syaho.com

E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

国保連続学習会第2講座・調査分析編(10/22)開催

高い保険料と重い窓口負担がもたらす深刻な実態

都道府県単位化を前に、「払える保険料」と「窓口負担の軽減」めざし、県と市町村で連携した改善運動を！



長野県社保協は、10月22日(土)松本勤労者福祉センター第2会議室で2016年度国保連続学習会第2講座調査分析編を開催し、加盟団体・地域社保協・地方議員など37名が参加した。

第2講座は、5つの報告と質疑討論の形式で開催。最初の報告者は、長野県社保協の湯浅健夫氏(左写真)。湯浅氏は、「迫りくる国保の都道府県単位化を前に、当該地域の国保の特徴をよく分析し、いのちを守る国保の改善めざす課題についての提案」をした。その中で、長野県の市町村国保は、全国にない特徴と地域的な特徴があることを統計データの

分析結果をもとに紹介、その上で、いのちを守る市町村国保の改善をめざすいくつかの課題について提案した。「払える保険料」めざし、国保加入者の所得階層別の実態を明らかにさせ、払える保険料水準への具体的提案をめざすこと、滞納を理由とした短期保険証・資格証明書の交付、特に1カ月などの超短期保険証の交付を止めさせること、恒常的・安定財源として一般会計からの法定外繰入を投入(増額)させ、保険料の引き下げと国保財政の安定化をさせていくこと、独自の給付事業を行っている市町村国保を防衛し、その拡大を図っていくこと、保険料滞納など困難を抱えている当事者に寄り添い、その活動を援助・支援していく活動を強化しようと訴えました。

2番目の報告者は、長野県保険医協会事務局の田村由姫氏(右写真)。田村氏は、保険医協会が実施した本年度の保険料調査と保険証交付に関わる市町村アンケート結果を報告した。本年度の保険料調査では、約8割の市町村が保険料率を据置したが、飯田市、伊那市、須坂市、佐久市、松本市などの市部での引き上げが目立つ。昨年度比では、小布施町、木曽町、中野市で大幅な引き上げされ、一方池田町と富士見町の2町は引き下げた。その結果、所得別の保険料比較では、最高と最低の格差が2.2~2.3倍となった。また、滞納者への財産差押では、市部では安曇野市、飯田市での件数が多く、町村では白馬村で件数が多かった。短期保険証の全世帯に対する交付率は昨年より、0.61%微減したが、上田市は本年度も10%を超える交付率となった。短期保険証の交付件数は、昨年より約2割(2544件)減少し、一か月の超短期保険証の交付件数も、11%(334件)減少した。しかし短期保険証交付中の比率は、23.7%と昨年より1.9%上昇し、相変わらず深刻な状況にあること告発した。



3番目の報告者は、上伊那生協病院のSW小山建梧氏(左写真)。小山氏は、昨年県民医連が実施した国保短期保険証患者の実態調査から自身が関わった事例を報告パンフから紹介した。Kさんは、「60歳、女性。夫が交通事故にあい家計の収入が減少、一人で働きに出るも保険料が払えず滞納。住宅ローン・医療費・保険料の支払いに追われる」患者さん。小山氏は、Kさんは、悪質滞納者ではなく、夫の事故後一家を支えようと必死で働いていたが本人も体調不良になり仕事を休むこともあり、収入も減少。毎月役場に保険料を支払いに行く際も「保険料を早く払って欲しい」と督促され、「そう言われると毎月保険証を取りに行くのがとても嫌になる」と。小山氏は、こうした事例に接し、「本来あるべき行政の役割は何か疑問を感じる。県が主導する国保なれば、こうした状況

を休むこともあり、収入も減少。毎月役場に保険料を支払いに行く際も「保険料を早く払って欲しい」と督促され、「そう言われると毎月保険証を取りに行くのがとても嫌になる」と。小山氏は、こうした事例に接し、「本来あるべき行政の役割は何か疑問を感じる。県が主導する国保なれば、こうした状況

が、一層悪くなるのでは心配」と問題を投げかけました。

4番目の報告者は、長野医療生協組織部長の石川徹氏（右写真）。石川氏は、自身が社会保障活動に係わっていた2008年～2010年当時の長野市との懇談とその中で短期保険証交付の改善を勝ち取ったととりくみの経過を報告した。石川氏は、2008年当時の長野市との懇談では、短期保険証の交付は1,600件超。保険証は送付しているが、不在者などの分は市役所に戻ってき、その後は窓口で預かり、納税相談・発行相談に市役所に来るよう文書を送付していた。相談や連絡をした人には短期証を全て交付している。が、連絡がなく市の窓口で留め置かれている人は400件余り、といった状況だった。そんな中で、全日本民医連が調査を呼びかけた「国保等手遅れ死亡事例調査」で2008年度現場から3例が報告され、「これは大変だ」と市役所に死亡事例を紹介しながら、その改善を繰り返し要望懇談してきた。市議会でも共産党議員が何度も取り上げ、その改善を要望してきた。こうした議会内外のとりくみを通じて、2010年12月市議会で、共産党の議員の質問に答える形で、当時の生活部長は「昨年まで滞納整理と絡めて発行してきたが、今年度は、保険料の軽減世帯を除外して納付相談のない方に発行することにした結果、発行件数は昨年9月の1938件にたいして今年9月は59件、窓口保管数は昨年に286件にたいして今年は10件と改善させた」と答弁した。こうして短期保険証の交付を激減させた。石川氏は、こうした改善を勝ち取ってとりくみを通じ、①継続した自治体懇談、②市議団との懇談・実態や事例の共有、③民医連職員の人権のアンテナを高くする、④地域に出かけ、地域の事例を掴むこと、などの重要性を力説した。



最後5番目の報告者は、諏訪地方社保協事務局長の村田洋一氏（左写真）。村田氏は、下諏訪町国保44条にもとづく一部負担金減免規定の制定の経過と一部負担金免除を勝ち取って経過を報告した。2006



年当時下諏訪町の国保運営協議会の委員でもあった諏訪共立病院長が病院の相談員などと協力しながら一部負担金減免規定を作らせた。翌年医療費の支払いが困難な事例が発生し、減免規定適用の第1号めざし、病院側が当事者の減免申請を全面的に支援し、町の担当者とは何度か懇談し、一部負担減免を勝ち取った。また、村田氏は別件で2016年度下諏訪町国保に始めて一般会計からの法定外繰入を実施させた経過を報告。町では、保険料の引き上げを据え置きながら、厳しくなっている国保財政を改善するため、初めて一般会計からの法定外繰入を実施したと説明したことを報告。追加の報告として昨年学習会でも報告した原村の老人医療費無料化の対象年齢が、国の相次ぐ制度改悪の影響を受け、65歳からの年齢を70歳まで年々引き上げていく条例が議会で承認された経過を報告した。本年は一歳繰り上げれ66歳以上となった、と報告した。

5つの報告のあと、質疑応答・討論がされた。保険医協会の調査報告への質問、保険料の申請減免の事例に係わる質問、国保の都道府県単位化に伴う財政の流れに係わる質問等など出され、それに対する応答や「小海町での事例のように、所得階層別の保険料に実態を明示させる全国的な活動必要ではないか」「国保の都道府県単位化によって、県が主導して国保財政は運営されていく中で、今まで勝ち取ってきた成果を守り、拡充させていく活動の強化必要だ」「そのためにも県と市町村段階での連携したとりくみが重要」などの意見が出された。

感想では、「専門的な内容もあったが、報告は大変分かりやすかった。知ったことを運動に発展させる必要がある」「国の動向・方向になびいているだけの長野県の姿勢を追及していきたい」「国保の現状や問題点が多角的に報告され、勉強になった」などの声が聞かれた。

感想では、「専門的な内容もあったが、報告は大変分かりやすかった。知ったことを運動に発展させる必要がある」「国の動向・方向になびいているだけの長野県の姿勢を追及していきたい」「国保の現状や問題点が多角的に報告され、勉強になった」などの声が聞かれた。

長野県の医療・介護のこれからを考える県民集会 10/30 開催へ

長野県の医療・介護のこれからを考える 県民集会
 ～これでもいいのか！ 病床削減計画～

日 2016年10月30日(日) 会場 岡谷市文化会館 小ホール (カノラホール) **入場無料** (どなたでも参加できます)

午後1時～4時頃

1 メイン講演
 「諏訪地域における病院長連絡会のとりくみを通じて」
 諏訪赤十字病院院長 大和眞史氏

2 各分野からの報告 (進行役 藤和会館田中央診療所・熊谷羅漢氏)
 ●住民の立場から 井口 利夫氏 (水原南風・水原地域の歴史を守る会 会長)
 ●医療現場をもつ病院から 小島 由美子氏 (信濃赤十字病院小島分院院長 兼 院長)
 ●開業医の立場から 原 政雄氏 (沼田町・長野市・長野県医師会)
 ●訪問看護の立場から 丸橋 留美子氏 (上田市民協同看護ステーション 所長)

3 フロアからの自由発言

主催：長野県医療団体連絡会 (県民労連・保険医協会・県民医連・県看護連)
 協賛：長野県社会保険推進協議会 TEL.026-223-1281

長野県の医療・介護のこれからを考える 県民集会
 ～これでもいいのか！ 病床削減計画～

長野県では、国の方針に沿って地域の病院の病床を削減することを求めた「国保44条」が実施されています。このままでは医療と介護が今まで以上に逼迫していくのではないかと心配が広がっています。皆さん、共に長野県の医療と介護のこれからを考えましょう。

日 2016年10月30日(日) 午後1時～4時頃
 会場 岡谷市文化会館(カノラホール)小ホール
 メイン講演 「諏訪地域における病院長連絡会のとりくみを通じて」
 講師：諏訪赤十字病院院長 大和眞史氏

●各分野からの報告(住民・病院・診療所・訪問看護)
 ●フロアからの自由発言

主催：長野県医療団体連絡会(県民労連・保険医協会・県民医連・県看護連)
 連絡先：長野県社会保険推進協議会 TEL.026-223-1281

↑ 10/9 付岡谷市民新聞
 10/16 付長野日報 ⇒

長野県の医療・介護のこれからを考える 県民集会
 ～これでもいいのか！ 病床削減計画～

長野県では、国の方針に沿って地域の病院の病床を削減することを求めた医療・介護の分野を協議しています。このままでは医療と介護が今まで以上に逼迫していくのではないかと心配の声を上げています。皆さん、共に長野県の医療と介護のこれからを考えましょう。

日 2016年10月30日(日) 午後1時～4時頃
 会場 岡谷市文化会館(カノラホール)小ホール
 メイン講演 「諏訪地域における病院長連絡会のとりくみを通じて」
 講師：諏訪赤十字病院院長 大和眞史氏

●各分野からの報告(住民・病院・診療所・訪問看護)
 ●フロアからの自由発言

主催：長野県医療団体連絡会(県民労連・保険医協会・県民医連・県看護連)
 連絡先：長野県社会保険推進協議会 TEL.026-223-1281